

内閣参質一八〇第八六号

平成二十四年四月二十七日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員糸数慶子君提出普天間飛行場の管理運用及び安全性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員糸数慶子君提出普天間飛行場の管理運用及び安全性に関する質問に対する答弁書

一について

普天間飛行場は、人口約九万四千人の沖縄県宜野湾市に所在し、同市の面積の約二十四パーセントを占めるとともに、同市の中央部で住宅や学校等に密接して位置しており、その危険性を一刻も早く除去することが必要であると考えている。

二について

米側の「普天間飛行場の維持管理や運用、安全基準等」について、政府としてお答えする立場にないが、いずれにせよ、普天間飛行場に係る米軍の運用については、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（昭和三十五年条約第七号）等に基づき、適切に行われていると認識している。

三から五までについて

御指摘の「CLEARZONE」、「APZ—I」及び「APZ—II」という概念の存在については承知しているが、これらは米国政府が作成した文書における概念であり、その他のお尋ねについて、政府と

してお答えする立場にない。

六について

米国政府とのやり取りの詳細について明らかにすることは、同国との関係もあり、差し控えたい。

七について

普天間飛行場については、固定化は避けなければならないと考えており、同飛行場のキャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域への移設に関する現在の計画が、唯一の有効な進め方であると考えている。政府としては、こうした考え方を引き続き沖縄の皆様に誠実に説明し理解を求めながら、全力で取り組む考えである。

八について

垂直離着陸機MV二二オスプレイ（以下「MV二二」という。）については、開発・試験段階において発生した事故を教訓として改良が重ねられた結果、必要な安全基準を満たすものとして、米国政府からその量産が承認され、現在、米海兵隊の主力輸送機として配備が進められているものと承知しているが、御指摘の事故を踏まえ、改めてMV二二の安全性に関して、同国政府に対して更なる情報の提供を求めている。

るところであり、引き続き詳細な情報の把握に努めてまいりたい。

